

山本議員のご質問にお答えいたします。

最初に、平成22年度普通会計決算に関するご質問にお答えします。

まず、全体的な評価についてのお尋ねですが、

22年度決算では、前年度と比較して、特別区民税が約20億円、7.1%の大幅な減収となるなど、厳しい財政状況に直面しております。

このように、一般財源総額が前年度に引き続き、さらに減少するという状況にあっても、区政が直面する多様な課題に対応するため、「～子ども、高齢者、区民の暮らしの3つを守る～三守り（みまもり）予算」において、優先度の高い施策を重点施策として取り組むことにより、基本構想実施計画を着実に実施することができたものと考えております。

次に、「第3次行財政改革推進計画」の総括と次期計画の課題についてのお尋ねですが、

「第3次行財政改革推進計画」は、区民サービスの向上と行財政の効率化を目的として策定した計画であり、これまで、シビックセンター低層階施設の有効活用、地域活動センターをはじめとした地域活動拠点の整備、図書館への指定管理者制度の導入、職員数の適正化などを図り、着実に成果を挙げてきたと考えております。

次期計画は、昨年度策定した基本構想を実現するため、より質の高い効率的な行政体制を構築することを目的としております。本区の将来の人口や財政状況等を見据えた上で、より実効性の高い計画とするため、公有地及び区有施設の有効活用、組織の見直し、新たな行政評価手法など、様々な課題について検討を進めております。

次に、地域活動センターに関するご質問にお答えします。

まず、現在の機能への評価についてのお尋ねですが、

本施設は、地域活動団体への支援をはじめ、ふれあいサロンや立ち寄りスペースの設置、防災活動支援などを通じて、交流の場、活動の場として多くの区民に親しまれているものと考えております。

今後、地域とのさらなる連携や地域活動に意欲を持つ方々の支援を推進し、地域になくってはならない施設となるよう、機能を強化してまいります。

次に、ふれあいサロン等についてのお尋ねですが、

ふれあいサロンについては、昨年度延べ4,300人を超える参加があり、子どもから高齢者まで幅広い世代から参加を得ております。今後も区民の交流の場として、また、地域活動を担う人材の育成の場として様々な講座を展開してまいります。

また、NPOの活動拠点としての役割や運営については、今後、具体的に検討してまいります。

次に、町会掲示板の道路占用許可申請についてのお尋ねですが、

町会掲示板の道路占用許可申請を行うためには、申請が可能な掲示板の形状や申請の主体等について、国や都と協議する必要があります。

区としては、これらを整理し、その対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、総合評価方式に関するご質問にお答えします。

まず、取り組み状況についてのお尋ねですが、

総合評価方式については、本年度より検討に着手し、現在、評価対象、評価項目、配点等に関する細部の検討を行っているところです。

次に、本制度の趣旨についてのお尋ねですが、

本制度は、国が進める入札・契約制度改革の中で、品質の確保を目的として導入された入札方式の一手法と認識しております。

区としては、導入趣旨を最大限、踏まえた上で、区内業者の実績や貢献を鑑み、地域精通度や地域貢献度等の観点を評価内容に盛り込む方向で検討しております。

次に、試行の実施についてのお尋ねですが、

現在、本制度は自治体によって対象工事の範囲や評価項目の内容に多少の差異があるのが実態です。したがって、効果を検証するためには、一定期間の試行が必要であると考えております。

なお、試行の時期については、現時点では、本年度末から来年度当初を予定しております。

次に、絶対高さ制限を定める高度地区の指定に関するご質問にお答えします。

まず、区民説明会で出された意見の活用についてのお尋ねですが、

区民説明会や区報特集号のはがきなどで頂いたご意見については、区の見解を付して公表するとともに、都市計画審議会に報告いたします。

また、ご意見を踏まえて、修正が必要な場合には、第2次素案に反映させてまいります。

次に、都市計画決定に向けての区の姿勢についてのお尋ねですが、

絶対高さ制限は、多くの視点から様々な意見が出される内容を含んでいるものと考えております。

このため、区報や説明会等で制度の趣旨や内容を十分に説明し、幅広いご意見をいただきながら、進めてまいりたいと考えております。

次に、耐震改修促進事業についてのご質問にお答えします。

東日本大震災後、建物の耐震化について、区民からの問い合わせや相談が増え、建替え相談会への参加者も急増いたしました。

また、本年度から始めた高齢者優遇制度の活用と相まって、助成申し込み件数も例年に比べ倍増しております。

そこで、一層の耐震化を促進するため、より利便性の高い制度として、簡易な耐震改修などを新たに助成対象に加えてまいります。

次に、子育て環境の整備に関するご質問にお答えします。

まず、子育ての悩み相談についてのお尋ねですが、

区では、子ども家庭支援センター、保健サービスセンター、福祉センターなどで専門的な相談体制を構築しているほか、保育園や子育てひろばなど、身近な場所で気軽に相談できる環境を整備しております。

さらに、民生・児童委員による相談、子育てサロンでの親同士の情報交換など、地域における住民相互の相談の機会も設けているところです。

引き続き、安心して子育てできる地域づくりに向けて、きめ細やかな対応に努めてまいります。

次に、保育園の待機児童の地域的な偏在についてのお尋ねですが、

近年の年度当初における待機児童の分析では、本駒込・千駄木地域で、保育需要に比べ整備が不十分な状況となっており、当該地域での保育所の整備が必要と考えております。

次に、保育需要の高い地域での重点的な保育所整備についてのお尋ねですが、

区内で保育事業の開設を希望する事業者には、保育需要の高い地域での開設検討を依頼するほか、保育所として活用可能な土地と建物を所有している方の募集を昨年度から行うなど、保育所整備の促進に向けて鋭意取り組んでいるところです。

次に、地域に出て積極的に場所の確保を行うべきとのお尋ねですが、

事業者からの提案等の情報があれば、随時、職員による立地調査を行っております。

次に、政策転園の廃止に伴う影響と体制についてのお尋ねですが、

政策転園については、その該当児童の保育に欠ける状況が、転園先の園児と差があるなどの課題があったため、転園選考時に加点を行う形に見直し、保育に欠ける状況について、公平に評価することとしたものです。

また、転園の対象となる3歳以上の児童については、待機児童数が少ない、または、欠員状態であることなどから、見直しによる影響は最小限にとどめることができるものと考えております。

次に、保育園の耐震化についてのお尋ねですが、

先の震災の教訓から、保育園においてもソフト・ハード両面のさらなる耐震対策に取り組んでいるところですが、耐震化工事については、原則として、耐震性のランクの低い建物から優先的に工事を行っており、27年度の完了を目指しております。

今後、耐震化工事の必要な4か所の保育園については、長期間に渡る仮園舎の確保が必要なことから、1年間に1施設の実施を予定しております。

最後に、高齢者や障害者への見守りと在宅医療についてのご質問にお答えします。

まず、地域連携推進員配置事業の課題と成果についてのお尋ねですが、

本モデル事業については、「東京の地域ケアを推進する会議」で課題と成果等の検証を行いました。

課題としては、必要な医療情報が手に入りにくかったこと、ケアマネジャーと医療機関とのコミュニケーションがうまくいかなかったこと等が挙げられました。

また、成果としては、ケアマネジャーの医療機関に対する苦手意識がなくなったこと、医療に関する適切な説明と助言により対象者や家族の不安を解消し、安心感を与えることができたこと等が挙げられました。

なお、本事業の成果を踏まえ、他区に先駆けて、10月から区内すべての地域包括支援センターに医療連携推進員を配置してまいります。

次に、精神障害者の見守りについてのお尋ねですが、

都では、すでに福岡県と同様の取り組みを実施しており、本区では、日中、保健所と地域活動支援センター3か所で相談事業を実施し、夜間・休日は、都などが設置する「夜間こころの電話相談」「いのちの電話」等の相談窓口と連携し、精神障害者の日常生活における不安の解消に努めております。

また、患者宅を訪問しカウンセリング等を行う事業については、本年度より地域活動支援センター1か所に支援員を配置し、治療継続・見守り支援を実施しております。なお、本年度から都が実施しているアウトリーチ支援事業とも連携し、精神障害者の見守りのさらなる充実を図っているところです。

次に、高齢者の総合的な見守り体制についてのお尋ねですが、

本年5月から開始した、文京区社会福祉協議会の、みまもり訪問事業をはじめ、ハートフルネットワーク事業や、介護保険・高齢者サービスなどの各事業の有機的な連携と、民生・児童委員、地域包括支援センター等の関係機関相互の協力関係を深めていく中で、地域で支え合うしくみである高齢者安心見守りネットの構築を進め、高齢者の総合的な見守り体制の充実を図ってまいります。